

教小中第 1513 号
令和 4 年 5 月 25 日

各市町村教育委員会
学校教育指導主管課長 様
学校保健主管課長 様

大阪府教育庁
市町村教育室小中学校課長
教育振興室保健体育課長

「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」、
「マスクの着用に関するリーフレットについて」及び
「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル
(令和 4 年 5 月 25 日付け増補版)(市町村立学校園版)」について

標記について、別添写しのとおり、令和 4 年 5 月 24 日付け事務連絡及び令和 4 年 5 月 25 日付け事務連絡により、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より通知がありました。

令和 4 年 5 月 23 日付け教小中第 1495 号及び令和 4 年 5 月 24 日付け教小中第 1500 号においてお知らせしてきたとおり、マスク着用の考え方について、現在の学校衛生管理マニュアルに示す内容から変更はありませんが、特にこれから夏季を迎えるに当たり、学校生活における児童生徒等のマスク着用について、具体の場面に即した留意点が示されております。

また、本件に係り、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(令和 4 年 4 月 27 日第 4 版)(市町村立学校園版)」の増補版を作成しましたので、併せてお送りします。

つきましては、貴所管学校園へ周知いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件について御不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

【添付資料】

- ・「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」(令和 4 年 5 月 24 日付け事務連絡)
- ・「マスクの着用に関するリーフレットについて」(令和 4 年 5 月 25 日付け事務連絡)
- ・リーフレット「新型コロナウイルス感染症対策 子どものマスク着用について」
- ・「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(令和 4 年 5 月 25 日付け増補版)(市町村立学校園版)」

《本件連絡先》

小中学校課 学事グループ 大西・西井	TEL 06-6944-6886
保健体育課 保健・給食グループ 松本	TEL 06-6944-9365